

目 次

1. 令和5年度 事業報告	
(1) 事業概況	……………P ~P
(2) 参考資料	
① 令和5年度事業実績報告書	……………P
② 年間行事/会議・研修実績	……………P

1 令和5年度 事業報告について

(1) 事業概況

①事業活動

ア. 管理運営

(ア) 保育園入園申込等の個人情報の取り扱いに細心の注意を払い、適切な取り扱いを行った。保育園利用者（保護者）に対して「苦情申出窓口」の設置・第三者委員の周知徹底を行うと共に、利用者からの苦情に対する体制を整え、福祉サービスの質の向上・社会的責任を果たせるように取り組んだ。また、育児等の相談など随時受け付け、安心して子どもを預けられる子育て支援施設として適正な保育園運営に努めた。

(イ) 新型コロナウイルスが令和5年5月8日より5類感染症に移行したが、変わらず感染対策を講じ保育を実施した。また、他感染症等の疾病のマニュアルを作成し、職員全員で共通認識を持ち保育を行った。

乳児室、保育室等の衛生管理にも努め、採光・換気・室温の調節を適切に行い、保育士が感染症の媒体とならないよう自己の健康管理・手洗い・衣服等の衛生に留意しながら保育を行った。

子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために定期的に健康診断や歯科検診・尿検査等を行い、その結果を記録するとともに保護者と連携し、早期治療等と呼びかける。アレルギー児に対しては保護者の聞き取りを綿密に行い、アレルギー除去対策を徹底した。子どもの人権にも十分配慮しながら、安全性を確保した。

(ウ) 食育活動として調理員が中心となり積極的に保育に入り、菜園活動や行事食・旬の食物などの説明を通し「食」の大切さを伝えた。給食検討会を毎月実施し、各クラスの喫食状況やマナーの状況等を話し合い、食への興味を育み、発達に応じた行儀について子ども達に伝えるように努めた。

また、未満児の食材の未摂取や離乳食の進み具合など細かに保護者に聞き取り、子どもに応じた食習慣に努めた。

(エ) 園舎・園庭の危険箇所の把握・点検を行い、安全対策のための職員の役割分担・避難訓練計画の作成をした。ヒヤリハットの報告会を会議等で行い、改善策等を職員間で検討する。

また、災害や事故発生に備え、園内外での地震・火災・水害・不審者等の避難訓練の実施やひとり親支援センターとの合同避難訓練の実施、保護者への緊急連絡体制等を整え、園内でのAEDの講習会に参加し緊急事態時の対応ができるようにした。

(オ) コロナウイルスが5類感染症移行後は外部研修の受講機会が増え、職員自ら専門の研修への参加を申し出るようになった。不適切保育や主体的保育など近年の話題になっている保育については、グループでの討議や自己啓発を行い質の高い保育に努めた。園内研修の場合は、全員が参加する形式をとることで意識や情報を共有することが出来た。

イ. 保護者を対象とした育児支援について

- (ア) 年長児・年中児の保護者を対象とした個人面談を計画し実行した。また、保護者からの子育てなどの悩み相談を随時行った。年長児保護者に、福岡県教育委員会の方にこれからの学校教育について講演していただき、小学校入学への期待や不安など悩み相談を受けた。
- (イ) ICT化を進め登降園等のアプリを導入した。導入当初は保護者・職員共に戸惑いもあったが徐々に慣れ、連絡帳やお便り・アンケートなど使える機能が増えた。また、業務の時間短縮ができるようになり、保育や園児に向き合う時間や保護者支援への時間の確保ができつつある。

ウ. 保育について

- (ア) 乳幼児の生命の保持を図り、養護に関するねらい・内容を踏まえ、年齢に応じた保育を展開した。限られた環境の中で子どもの運動発達を促し、集団生活のルールなども身につけられるよう保育を行った。
また、障がいのある子どもだけでなく様々な子ども達を受け入れ、園生活・遊び・行事・園外活動などに参加できるように、保護者の意見なども聞き入れながら無理のない保育を進めた。
- (イ) 縦割り保育を通じて異年齢児の子どもと関わることで、社会性や協調性、思いやりの気持ちが育まれるように保育を進めていった。
- (ウ) 子ども自身が、自分で自分の活動を選び、自分のリズムで納得いくまで繰り返し活動できるモンテッソーリ活動を保育の一環として取り入れ、具体的な経験を通して基礎的な生活習慣を身につけられるよう保育を行った。また、子ども主体の保育について職員間で討議したり情報を共有する中で、子どもの最善の利益が保証されるよう努めた。
- (エ) 子ども一人ひとりに合わせた基本的な生活習慣を身につけさせることができた。
- (オ) 習字教室は年長・年中児の恒例となり、継続することで子どもたちの集中力や落ち着きが見られるようになった。また、集大成としての作品を卒園式当日に披露することができた。
同時に、年長児には月1～2回のお茶会を開催し、日本文化に触れる機会を取り入れ、保護者にもお茶を振舞うことができた。
- (カ) 多様な障がいがある子どもが多く入所している中で、関係機関と連携をとり職員の専門知識も高まっている。長時間保育になる保護者には、園での子どもの様子を伝え、より良い環境を提案する。
- (キ) 本年度は母子家庭が5世帯、生活保護世帯が2世帯あり、基本的な生活習慣等、子どもたちの自立を促したり、家庭環境に配慮しながら保護者支援にも努めた。
また、園児の日々の園生活の姿をICTを活用し画像などで知らせることで、保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びが感じられるようにした。個人情報の保護に十分留意しながら、生き生きとした園での様子を伝える事が出来た。

エ. 保育園地域活動事業について

- (ア) 地域交流が少しずつ始まり子育てサロンを年度内に数回開催することができた。また9月の運動会では観覧者の人数制限をせず、地域の子育て世帯や高齢者施設の方を招待することが出来、触れ合いあそびなどをしながら交流を持つことが出来た。
区の園長会では乳幼児教育現場の情報交換を行った。

- (イ) 箕子地域の自治会人権尊重推進協議会の構成員となっているが、会議・研修などに参加できなかった。
- (ウ) 隣接する高齢者施設への慰問は6月より再開した。病気の流行などで中止になることもあったが、久しぶりの交流会で子どもたちは楽しそうに演技を披露していた。平和の集いでの参拝・勤労感謝訪問など地域に出向いたり、学校への期待が持てるように、入学する小学校の様子を伝える事ができた。

オ. 延長保育について

- (ア) コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後は、延長保育を利用する保護者も徐々に増えてきた。利用する子どもに対しては、発達過程や生活リズム及び心身の状況に配慮した保育を行なった。

② 施設・設備の改善について

- ・W i F i 機器の設置